

商品概要説明書

スマートカードローン

(令和5年4月1日現在)

商品名	スマートカードローン
ご利用いただける方	<p>◆Aタイプ（住宅ローン利用者向け） 当組合の住宅ローン利用者で以下の条件を満たす方 (1)満20歳以上65歳未満 (2)前年度税込み年収250万円以上 (3)勤続年数2年以上（自営業者は営業年数3年以上） (4)住宅ローンを含む年間返済比率は40%以内 (5)住宅ローン利用者で、直近1年以内に返済延滞が無いこと (6)当組合の営業エリアに居住もしくは勤続している方 (7)過去に不渡り、延滞等事故が無く、(株)ジャックスの保証が得られる方</p> <p>◆Bタイプ（既往取引優良顧客向け） 当組合に給与振込口座を有する方または農業者の方で以下の条件を満たす方 (1)満20歳以上65歳未満 (2)前年度税込み年収250万円以上(但し、農業者は前年度年収150万円以上) (3)勤続年数2年以上 (4)当組合の営業エリアに居住もしくは勤続している方 (5)過去に不渡り、延滞等事故が無く、(株)ジャックスの保証が得られる方</p> <p>◆Cタイプ（一般向け） (1)満20歳以上65歳未満 (2)安定した収入があること (3)当組合の営業エリアに居住もしくは勤続している方 (4)過去に不渡り、延滞等事故が無く、(株)ジャックスの保証が得られる方</p>
資金使途	○原則、自由 但し、事業性資金を除きます。
借入金額	○10万円以上300万円以内 ○但し、住宅ローン利用者で1年未満の方は貸越極度額100万円以内とします。 ○また、主婦・パート、アルバイトについてはCタイプのみ対応とし、貸越極度額20万円以内とします。
借入期間	○2年更新とします。 ○契約更新の年齢は65歳未満であることとします。 ○当組合または保証会社が更新不相当と認めた場合は更新できません。
融資方法	当座貸越契約

借入利率	<p>○固定金利型となります。 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>														
返済方法	<p>○約定返済 毎月 5 日（休日の場合は翌営業日）を約定返済日とし、契約金額（借入極度額）に応じて返済用貯金口座からの自動引落しによりご返済いただきます。具体的なご返済額は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="459 546 1445 891"> <thead> <tr> <th>貸越極度額</th> <th>毎月の約定返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50万円以下の場合</td> <td>1万円+利息</td> </tr> <tr> <td>50万円を超えて100万円以下の場合</td> <td>2万円+利息</td> </tr> <tr> <td>100万円を超えて150万円以下の場合</td> <td>3万円+利息</td> </tr> <tr> <td>150万円を超えて200万円以下の場合</td> <td>4万円+利息</td> </tr> <tr> <td>200万円を超えて250万円以下の場合</td> <td>5万円+利息</td> </tr> <tr> <td>250万円を超えて300万円以下の場合</td> <td>6万円+利息</td> </tr> </tbody> </table> <p>○任意返済 毎月の約定返済のほかに、当 J A 窓口あるいは A T M から貸越専用口座へ随時ご入金（ご返済）いただくことも可能です。ただし、随時ご入金（ご返済）いただきましても毎月のご返済（約定返済）をされたことにはなりませんので、次回の約定返済日に返済用貯金口座から約定返済額の引落としが行われます。</p>	貸越極度額	毎月の約定返済額	50万円以下の場合	1万円+利息	50万円を超えて100万円以下の場合	2万円+利息	100万円を超えて150万円以下の場合	3万円+利息	150万円を超えて200万円以下の場合	4万円+利息	200万円を超えて250万円以下の場合	5万円+利息	250万円を超えて300万円以下の場合	6万円+利息
貸越極度額	毎月の約定返済額														
50万円以下の場合	1万円+利息														
50万円を超えて100万円以下の場合	2万円+利息														
100万円を超えて150万円以下の場合	3万円+利息														
150万円を超えて200万円以下の場合	4万円+利息														
200万円を超えて250万円以下の場合	5万円+利息														
250万円を超えて300万円以下の場合	6万円+利息														
利息の計算方法	<p>○毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。</p>														
担保	<p>○不要です。</p>														
連帯保証人	<p>○当 J A が指定する保証会社（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として連帯保証人は不要です。</p>														
手数料	<p>○ A T M ・ C D をご利用いただく時間帯によって所定の手数料がかかる場合がございます。</p>														
保証料	<p>○保証料は分割払いとなります。 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料をお支払いいただきます。 なお、保証料率は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="512 1753 1350 1951"> <thead> <tr> <th>タイプ</th> <th>保証料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Aタイプ（住宅ローン利用者向け）</td> <td>2.30%</td> </tr> <tr> <td>Bタイプ（既往取引優良顧客向け）</td> <td>3.50%</td> </tr> <tr> <td>Cタイプ（一般向け）</td> <td>4.50%</td> </tr> </tbody> </table>	タイプ	保証料率	Aタイプ（住宅ローン利用者向け）	2.30%	Bタイプ（既往取引優良顧客向け）	3.50%	Cタイプ（一般向け）	4.50%						
タイプ	保証料率														
Aタイプ（住宅ローン利用者向け）	2.30%														
Bタイプ（既往取引優良顧客向け）	3.50%														
Cタイプ（一般向け）	4.50%														
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組</p>														

	<p>合金融共済部融資課(電話：0183-78-2224)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、JAバンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融共済部融資課またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記JAバンク相談所にお申し出ください。)</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JAこまち